

佐久をもっと好きになる

広報佐久



令和7年

佐久市議会 第1回定例会

佐久市議会

第1回定例会が開かれました

令和7年佐久市議会第1回定例会が2月10日に開会し、3月12日までの31日間の会期で開かれました。市長が提出した議案は、招集日に提出した条例案19件、事件案5件、予算案22件、2月28日に追加提出した条例案1件、事件案1件、人事案1件、3月12日に追加提出した予算案1件の合わせて50件で、いずれも可決・同意されました。また、議員からは3月12日に規則案1件、条例案2件が提出され、可決されました。

条例

○佐久市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、時間外勤務が制限される職員の範囲を拡大するほか、所要の改正を行いました。

○佐久市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正

議会の議員および特別職の職員の期末手当の支給月数に

ついて、長野県職員の給与規定に準じて改正を行うほか、

国家公務員等の旅費に関する法律の改正に準じて、定額で支給していた宿泊料について、上限額を引き上げるとともに上限付きの実費支給にするなど、所要の改正を行いました。

○佐久市職員の給与に関する条例等の一部改正

職員の給与について、長野県職員の給与規定に準じて、所要の改正を行いました。

○佐久市職員の旅費に関する条例の一部改正

国家公務員等の旅費に関する法律の改正に準じて、定額で支給していた宿泊料について、上限額を引き上げるとともに上限付きの実費支給にするなど、所要の改正を行いました。

○佐久市職員の退職手当に関する条例の一部改正

雇用保険法の改正に伴い、就業促進手当の見直しおよび地域延長給付の暫定措置の延長が行われたことから、所要の改正を行いました。

○佐久市会計年度任用職員の

給与及び費用弁償に関する条例の一部改正

長野県職員の給与に準じた佐久市職員の給与に関する条例等の改正に伴い、フルタイム会計年度任用職員およびパートタイム会計年度任用職員の期末手当の支給割合についても引き上げることからフルタイム会計年度任用職員の規定を準用しているパートタイム会計年度任用職員の期末手当の規定について新たに規定しました。

○佐久市個人情報の保護に関する法律施行条例の一部改正

個人情報保護に関する法律の開示決定等の期限に係る期間延長について規定するほか、所要の改正を行いました。

○刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

刑法の改正に伴い、用語の改正が行われることから、関係する条例中の用語について改めました。

○佐久市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の改正に伴い、非常勤消防団員の処遇改善を図るため、退職報償金の勤務年数区分に新たに「35年以上」の区分を追加しました。

○情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、関係する条例中で引用する同法の条項を改めました。

○佐久市デイサービスセンター

1条例の一部改正
浅科デイサービスセンターを令和7年3月31日をもって廃止することに伴い、所要の

改正を行いました。

○佐久市複合型公共施設サン

グリモ中込条例の一部改正

サングリモ中込の改修工事に伴い、構成施設の中込交流センター、シルバーサロンおよびつどいの広場交流センターを廃止するほか、所要の改正を行いました。

○佐久市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

国の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、国の基準に合わせ、栄養士の配置を求めている規定に、管理栄養士を加えました。

○佐久市積立基金条例の一部改正

新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金について、当初の目的を達成したため、廃止しました。

○佐久市商工業振興条例の一部改正

日本標準産業分類に基づき

条例中の用語の定義を改める

ほか、情報通信業の重要性が高まっていることから、分野に対する支援を幅広く行うため、所要の改正を行いました。

○佐久市あさしな温泉穂の香乃湯条例を廃止する条例

佐久市あさしな温泉穂の香乃湯を令和7年3月31日をもって廃止することから、本条例を廃止しました。

○佐久市公共物管理条例の一部改正

刑法の改正に伴い、用語の改正が行われることから、条例中の用語について改めました。

○佐久市体育施設条例の一部改正

白田総合運動公園の大規模改修工事が完了し、全施設を供用開始することから、所要の改正を行いました。

○佐久市病院事業の設置等に

関する条例及び佐久市立国

保浅間総合病院料金条例の

一部改正
佐久市立国保浅間総合病院の病床再編に伴い、病床数を変更するほか、特別初診料等の規定を削りました。

○佐久市消防団員等公務災害補償条例の一部改正

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴い、非常勤消防団員等に係る損害補償の基礎となる補償基礎額および扶養に係る補償基礎額の加算額を改めました。

○佐久市議会会議規則の一部改正（議員提案）

議場等への持込みを規制する携帯品について、時代に即した名称に改めるとともに、その持込みを議長の許可制から届出制に改めるほか、所要の改正を行いました。

○佐久市議会委員会条例の一部改正（議員提案）

緊急時等の参集が困難な場

合における議会機能の維持のためオンラインによる方法で行う委員会において、公述人および参考人の意見陳述についてもオンラインにより行うことを可能とする規定を加えるほか、所要の改正を行いました。

○佐久市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正（議員提案）

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律および刑法の改正に伴い、条例中で引用するこれらの法律の条項、用語等を改めるほか、所要の改正を行いました。

事件

○佐久市辺地総合整備計画の策定について

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づき、佐久市辺地総合整備計画を策定するため、議会の議決を得ました。

○市道の路線認定について

新たに3路線を認定することについて、議会の議決を得ました。

○市道の路線変更について
2路線を変更することについて、議会の議決を得ました。

○訴えの提起について
長期にわたり市営住宅家賃を滞納している市内居住者1名について、督促状の送付、訪問、来庁要請等の様々な方策を講じる中、徴収が困難な状況が継続し、納入又は対応のない状況であるため、市営住宅の滞納家賃等の支払に係る訴えの提起をすることについて、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を得ました。

○野沢多目的広場の指定管理者の指定について

野沢多目的広場の指定管理者として、一般社団法人十色を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を得まし

た。

○契約の締結について

左記の契約を締結するため、議会の議決を得ました。

- ・令和6年度中込地区都市構造再編集集中支援事業サングリモ中込改修工事及び中央グリーンモール交流施設新築工事請負契約について

予算

○令和6年度補正予算

2月10日に提出された令和6年度一般会計補正予算(第10号および第11号)および特別会計補正予算(10会計)ならびに3月12日に提出された令和6年度一般会計補正予算(第12号)が可決されました。

このうち、一般会計補正予算(第10号)は、国の総合経済対策の一環としての物価高対策に係る「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」の配分額の決定に伴い、県の独自事業と合わせた低所得世帯、子育て世帯等への給付および医療、福祉、教育などの

地域の社会基盤の一翼を担う機関等や公共施設の指定管理者の物価高騰等の影響に対する負担軽減を図るための経費などの補正で、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6億4,547万9千円を追加し、総額を537億6,367万円としました。

一般会計補正予算(第11号)は、調定見込額の増額による市税および普通交付税の補正のほか、事業実施に伴う国・県支出金および地方債の補正、基金繰入金の減額などの補正で、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ15億6,348万3千円を減額し、総額を522億18万7千円としました。

一般会計補正予算(第12号)は、令和7年2月26日に発生した大規模な林野火災により、災害救助法が適用されました銀河連邦共和国の友好都市である岩手県大船渡市への災害見舞金で、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ100万円を追加し、総額を522億118万7千円と

しました。なお、補正の主な内容は、次のとおりです(万円未満は切捨て)。

おむつ保管ごみ箱の購入に対する補助金等) 1億3,427万円

▼県営土地改良事業費(国の補正予算に伴う県営農村地域防災減災事業負担金の財源組替等) ▲1,340万円

▼都市公園セーフティリニューアル事業費(国の補正予算に伴う公園遊具等の更新に係る工事費の増額等) 2,287万円

▼農業生産振興事業費(物価高騰等に伴う飼料価格高騰の影響を受ける畜産農家および養殖業者への補助金) 1,257万円

(一一般会計補正予算第11号) ▼戸籍事務費(国の補正予算に伴う戸籍における「氏名の振り仮名」の対応に係る経費) 1,120万円

▼児童保育事業費(公定価格の改定に伴う私立保育所等に係る委託料および負担金の増額並びに補助採択に伴う私立保育所等の使用済み

令和7年度当初予算

令和7年度の一般会計と9特別会計の当初予算が可決されました。このうち、一般会計は、総額を543億円とし、特別会計は、総額を387億6,806万4千円としました。詳細は、佐久市ホームページの「令和7年度佐久市の予算」をご覧ください。アドレス：
<https://www.city.saku.nagano.jp/>

人事

任期満了に伴う次の人事案について、議会の同意を得ました(敬称略)。

○監査委員

中山 雅夫